

初めての自転車教室参加における同意書

下記、内容をご確認頂き「同意のサイン」をお願い致します。

□基本補償制度について

滝野すずらん丘陵公園内で開催する自転車教室には下記の補償額を上限とした保険に加入しています。下記補償制度を超えた補償は全てお客様のご負担となります。

【保険の担保内容】

死亡・後遺障害：500万円/名

入院補償日額：5,000円/名

通院補償日額：3,000円/名

※上記金額を上限に実費額を補償します。

□利用について

自転車教室はガイドの指導の上で滝野すずらん丘陵公園内の定められたコースのみを走行するもので、ガイドから離れた独自走行等は一切できません。また、衣類等が汚れる恐れがありますが一切の責任は取れません。

□利用条件

- ①幼稚園・保育園年長さん以上（14インチ～20インチ以内の自転車に乗車可能な方）～小学6年生まで
- ②見守り・操作補助ができない保護者のいない方は参加不可
- ③ガイドが走行困難と判断した方は不可
- ④サンダルの方は不可
- ⑤ガイドとのコミュニケーションが可能である
- ⑥雨天となった際には、ガイドの指示により速やかに中止させていただく。

□事故防止

- ①参加者の走行が困難と判断した場合は、ガイドの指示により速やかに中止させていただきます。
- ②ヘルメットの着用が義務となっています。（プロテクター等の装備の必要有無、装着等は各自で判断し行ってください。当方ではヘルメットのみ無料で貸出を行っています。）
- ③保護者の方も会場付近にて状況を確認し、お子様に指示を出す等事故防止を各自でも行っていただきます。
また、参加者1名につき、保護者1名の同伴が必要。なお、同伴者には参加者の操作補助をしていただきます。
- ④飲み物を準備しておく等、熱中症の対策は各自で準備、行ってください。

□上記全ての項目について承諾し、参加条件に関して運営者及びコースにおける滝野すずらん丘陵公園への異議申し立ては一切行いません。

令和6年9月8日

↑確認の“レ”チェックを入れてください。

利用者保護者ご署名